

米政策の見直しに関する意見書

国は、6月14日に閣議決定した成長戦略（日本再興戦略）に基づき、日本農業の将来を見越した政策の再編を進めるとしている。

我が国の主食たる米については、消費量の減退、在庫過剰により、生産抑制策が強化されてきたものの、価格は下落の一途をたどり、現在の米価は最高時の約半分、所得は約3分の1となっており、農家経営における米の重要度も大きく変化している。このような中、競争力のある強い農業経営体を育成するための見直しは、日本農業にとって大きな課題である。

現在、国が進めている米政策の見直しについては、日本型直接支払制度が創設される方針となっているが、農業者にとって大きな影響を被ることが懸念される。今回の見直しにより、大規模農家ほど所得の減少につながるおそれがあることに加え、小規模農家が存立できないような事態となり、ひいては農村の崩壊にもつながることが強く懸念される。

よって、国においては、下記の事項について特段の配慮をされるよう強く要望する。

記

- 1 米の直接支払交付金については、農業所得の下支えとして重要であるため、少なくとも今後10年程度は存続を図ること。
- 2 日本型直接支払制度の構築にあたっては、農村の豊かな自然環境の保全と水源涵養等の多面的機能の充実を図るため十分な予算を確保するとともに、農地を農地として守る者の所得の直接的な確保につながるなど、より柔軟性を備えたものとし、農業者の理解を得ること。
- 3 農業のトップランナーの育成と心の通い合う農村社会の維持がともに日本農業にとって不可欠であることから、大規模農家と小規模農家等が相互に連携し経営の発展を図りうる構造政策を行うこと。
- 4 米価下落時の対応策としてのいわゆる収入保険制度については、補填基準価格を平均的な生産費（所得を含む）とし、所得の確保に努めること。
- 5 農業政策の再編を進めるにあたっては、農村における産業政策と農村社会を守る地域政策の両立を図ること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成25年12月20日

衆議院議長	伊吹文明	殿
参議院議長	山崎正昭	殿
内閣総理大臣	安倍晋三	殿
総務大臣	新藤義孝	殿
財務大臣	麻生太郎	殿
農林水産大臣	林芳正	殿

山形県議会議長 鈴木正法